

令和5年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会

総務管理課

3月23日(木)、令和5年第1回定例会が開催され、令和5年度当初予算をはじめ、6議案が可決されました。また、議員提出議案1議案についても可決されました。



議案

枚方寝屋川消防組合消防救急基金条例の制定を可決

「枚方寝屋川消防組合消防救急基金条例の制定」案が原案のとおり可決されました。

枚方市内在住の市民から、枚方寝屋川消防組合に対して寄附を行いたいとの申し出があり、令和4年12月20日付けで寄附金6,000万円を収受したことから、当該寄附金を適正に管理し、寄附者が希望する事業の実施に活用するため、基金を設置するものです。



ねやがわ未来議員団
馬場 才

質問

基金の運用については、どのような運用を考え

ているのか。また、寄附金の使途について、どのようなものをいつ購入する予定か。

答 弁

寄附者が救急医療関連への活用を希望されていることから、最も寄附者のご意向に沿える活用方法を検討しているところであり、令和5年度中のできる限り早い時期を予定している。

基金の運用については、次年度での取り崩しも視野に検討を行っている関係から、払い戻しが容易で預金保険制度の対象となる決済用預金への預け入れが、現状、最も確実かつ有利な方法であると考えている。

質 問 (2回目)

決済用預金への預け入れでは、金利がつかないため、有利性がないと推察するが、そのあたりは課題にならないのか。

答 弁

次年度での取り崩しも視野に検討を進めていたため、払い戻し等に対応する流動性を確保したうえで、預金保険制度の対象となる決済用預金が最も確実かつ有利と判断した。

質 問 (3回目)

寄附金の使途は議会の承認は必要か。

答 弁

寄附金の使途を決定し、消防組合予算として支出を行うには、消防組合議会に補正予算案を提出し、議会の議決を得る必要があることから、議会での審議を要するものと認識している。

また、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に該当する場合は、併せて、議会の議決を要するものと認識している。

令和4年度枚方寝屋川消防組合補正予算(第2号)を可決

「令和4年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号）」案が原案のとおり可決されました。

今回の補正予算の主な内容は、人件費の増額をはじめ、燃料費及び光熱水費の高騰に伴う増額、長期債利子の精算などを合わせまして、増額補正を行ったものです。

令和5年度枚方寝屋川消防組合予算を可決

「令和5年度枚方寝屋川消防組合予算」案が原案のとおり可決されました。

8ページ「令和5年度枚方寝屋川消防組合予算参照」



ねやがわ未来議員団
馬場 才

質 問

①ヘリコプター負担金1,836万2千円について支払い先とその按分方法、②バイスタンダー見舞金5万円とは何か、実績はあるのか、③ドクターカー負担金6,682万円の支払い先とその内訳について答弁を求める。

答 弁

①支払い先は大阪市となり、按分方法については、ヘリコプター運営費総額の2分の1を大阪市の負担し、残りの2分の1をさらに大阪府内32市で均等割20%、住民基本台帳による人口割40%、標準財政規模による財政規模割40%で按分している。②けが人や急病人が発生した場合にその付近に居合わせた市民（バイスタンダー）が応急手当を実施した際の感染症の検査費用として見舞金25,000円をお支払いするものであり、過去に3件（令和2年度1件、令和3年度2件）の実績がある。③ドクターカー負担金の支払い先は関西医科大学附属病院で、負担金6,682万円の内訳はドクターカー医師人件費として2,852万円、高度救命救急センターにおける維持管理等運営諸経費として3,830万円となっている。

質 問（2回目）

過去のヘリコプターの利用実績について、利用した場合の実費負担や利用した実績割合による負

担金の増加について、ヘリコプター負担金の枚方市、寝屋川市の内訳について答弁を求める。

答 弁

水難救助事案で過去5年中に3件（令和2年度1件、令和3年度2件）の要請実績がある。利用した場合の実費負担、使用した実績割合による負担金の増減はない。ヘリコプター負担金の内訳は、枚方市が1,121万円、寝屋川市が715万2千円となっている。

枚方寝屋川消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定、枚方寝屋川消防組合情報公開・個人情報保護審査会条例の全部改正を可決

「枚方寝屋川消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定」案、「枚方寝屋川消防組合情報公開・個人情報保護審査会条例の全部改正」案が原案のとおり可決されました。

通称「デジタル改革関連法」により、国・地方公共団体、民間事業者等における個人情報保護制度が改正後の個人情報の保護に関する法律に一本化され、本消防組合の個人情報保護制度の根拠が現行条例から改正法に移行されることから、これに必要な条例の制定改廃を行うものです。

枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例の一部改正を可決

「枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例の一部改正」案が原案のとおり可決されました。

国家公務員の取扱いに準じ、非常勤職員の退職手当の支給に関する規定を整備するため、枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例の一部を改正するものです。

枚方寝屋川消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定を可決

議員提出の「枚方寝屋川消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定」案が原案のとおり可決されました。

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、枚方寝屋川消防組合の執行機関においても法が直接適用されることとなるにあたり、地方公共団体の議会が法の適用除外となっていることから、消防

組合議会においても個人情報保護に係る適切な対応をとることができるよう、条例を制定するものです。

一般質問



若手職員の離職と給与について

枚方市自由民主党創政会
前田 富枝

質問

ここ数年、若手職員の離職が多く、その理由として、給与や処遇、職場環境、組織風土といった不満があるということを知っている。

離職防止対策として、職場環境の整備と組織風土の改善に向けて、今後どのように取り組んでいけるのか。

また、本消防組合では、交替制職員に対する休日勤務手当の支給日数が少ないことによって、他市との給与格差が生じていると知っている。

本消防組合の休日勤務手当の支給日数は他市と比較してどのような状況なのか、そのことによって収入面でどれくらいの格差が生じているのか、離職防止対策として、給与・処遇面の改善に向けて、今後どのように取り組んでいけるのか。

答弁

組織風土や職場環境の改善に向けて、まず、職員のワークライフバランスと仕事と子育ての両立を実現させるために、休暇等によって人員が不足した際の柔軟な業務応援体制を整備し、若手職員が年次休暇等を取得しやすい職場環境を整備していく。また、職場におけるハラスメントを根絶するために、相談制度の強化、定期的なミーティング、管理職員に対する研修を充実させるなど、組織風土の改善に取り組んでいる。

給与面では、本消防組合の給与は、初任給ベースでは大阪府下で8番目の水準であり、決して低い状況ではありませんが、他市と比較して休日勤務手当支給日数が少ない状況である。

休日勤務手当の支給対象となる休日は21日となるが、本消防組合では手当の支給日数を7日としており、それ以外の日については、あらかじめ

日勤日を休日の代休日としているところ。

大阪府下の消防本部では、大阪市、堺市、吹田市、東大阪市、八尾市などが21日、豊中市が14日、茨木市が12日、守口市門真市が10日となっており、他市と比較して年間で約15万円から30万円収入が少なくなっている状況。

給与・処遇面での離職防止対策として、休日勤務手当の支給日の拡充とその勤務日を活用した各種取り組みの推進について構成両市に働きかけているところ。

質問（2回目）

休暇を取りやすい職場環境、ハラスメントのない職場環境を整備していただき、職員がやりがいを持って働ける、職員の皆さんが活躍することができる職場の雰囲気を作っていくように要望する。

休日勤務手当支給日数はどれくらいの拡充を考えているのか、勤務日の拡充によって1日あたりどのくらいの費用がかかるのか、また、増えた勤務日を活用した取り組みとして、具体的にどのような取り組みを考えておられるのか、消防長に答弁を求める。

若手職員の離職状況の現状の認識について、管理者に答弁を求める。

答弁（消防長）

本消防組合としては、可能であればすべての休日に対して手当を支給したいと思っているが、構成市との協議が不可欠である。

なお、支給に必要な休日勤務手当は1日当たり約1,000万円となる。

交替制勤務職員に割り振られるいわゆる「日勤日」は、災害対応を行う通常の当務日とは異なるため、管内で災害が発生した場合にも中断することなく業務を継続して実施することができる。

多くの職員が休日ではなく勤務することを望んでいる中で、仮に日勤日が増えた場合は、急な職員の離職に対応するための業務のカバーや職員への研修・訓練をはじめ、地域住民を対象とした救急や防災などの講習の充実、消防団や自主防災組織との連携強化、住宅防火・防災対策の推進などに活用することができる。

また、地域課題解決のための両市の施策と連携して取り組むことが可能となり、本消防組合の組織力と地域防災力の向上を図ることができる。

答 弁 (管理者)

若手職員が離職することにより、消防力の低下を招くことは大きな問題であり、その原因の一つに給与の課題があるということは認識している。

また、給与面だけでなく、消防組合が抱える様々な課題を踏まえ、組織風土の改善や働きやすい職場環境の整備を図るよう、昨年4月に消防長に強く指示しているところである。

質 問 (3回目・要望)

近い将来高い確率で発生するといわれている南海トラフ巨大地震をはじめ、あらゆる災害から市民を守るためには、消防防災体制を強化していただくことはもちろんのこと、消防で働く職員の皆さんが同じ方向を向いて一致団結し、組織力を高めていただく必要がある。

職員の士気を高めて、災害に備えることは、市民の安全・安心を確保するために是非とも実現しなければならない。このことを構成両市に強く要望する。



枚方消防署の整備について

日本共産党議員団
松岡 ちひろ

質 問

枚方市駅周辺再整備の検討が進められている中、枚方消防署の整備については現在の府民センター周辺エリア、いわゆる⑤街区への移転が検討されているところであるが、これまでの消防組合と枚方市の協議の経緯について答弁を求める。

答 弁

本消防組合としては、消防署を整備するうえで、消防防災活動の拠点となるために必要な建築構造や設備を持ち、大型の消防車両を収納することができる車庫などの機能を有するとともに、様々な災害を想定した訓練を実施することができる訓練施設と同一の敷地にあることを望んでいる。

しかしながら、⑤街区では訓練施設と消防署が一体となった施設の規模の敷地面積を確保することが困難であることなどから、現在、他の場所での整備について関係機関と協議しているところである。

質 問 (2回目)

3月3日の枚方市議会の全員協議会において、枚方市駅前周辺再整備事業計画について説明があったが、その中で「⑤街区における消防機能については、安全・安心の拠点の形成に向け、枚方寝屋川消防組合と連携しながら、救急ステーションの設置の検討を行っています」という答弁があった。

救急ステーションのイメージ、⑤街区に救急ステーションを設置する理由、今後の枚方市域の署所や人員・車両の配置について答弁を求める。

答 弁

救急ステーションは、救急隊3人のみが勤務する出張所、秦出張所救急ステーションのようなイメージであり、枚方市駅周辺の救急需要に対応できると考えている。

今後の枚方市域の署所や車両、人員については、令和5年度に実施する消防力適正配置等調査の結果を踏まえながら、適正な配置について検討する。

質 問 (3回目・要望)

救急ステーションは、地域周辺の救急需要に対応するため、救急隊のみを配置する施設として検討されているようですが、私たちは、現在の府民センター用地については、消防防災拠点地域としての活用を提案してきました。

市駅周辺の地域には、災害医療センターである市立ひらかた病院や災害拠点病院である関西医大枚方病院が配置されており、大規模災害時には相当数の被災者がこの地域に集中することが予想される。こうした地域の救急ステーションとは、センター的な役割が求められるのではないかと。災害時にあらゆる救急への役割を果たせる機能を持たせていただくことを要望とする。

議決結果一覧

予算関係	令和4年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号）	可決
	令和5年度枚方寝屋川消防組合予算	可決
条例の制定	枚方寝屋川消防組合消防救急基金条例の制定について	可決
	枚方寝屋川消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	可決
	（議員提出議案） 枚方寝屋川消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	可決
条例の改正	枚方寝屋川消防組合情報公開・個人情報保護審査会条例の全部改正について	可決
	枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例の一部改正について	可決